

別表第1（第3条関係） 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療

病院群輪番制病院運営事業への支援	取組の内容	圏域内において休日、夜間における二次救急医療体制の機能維持及び充実を図るため、共同で必要な財政措置並びに事業運営を支援する。
	甲の役割	乙と連携して、3救急告示病院と協議し二次救急医療体制の機能維持及び充実を図る。
	乙の役割	甲と連携して、3救急告示病院と協議し二次救急医療体制の機能維持及び充実を図る。
受診用受付システムの運営費補助事業	取組の内容	中核病院である由利組合総合病院と圏域内10カ所に設置した再来受診用受付機の運営及び機器更新を補助する。
	甲の役割	乙と連携して、再来受診用受付システムを構築した医療機関に対し補助金を交付し、地域医療の充実を図る。
	乙の役割	甲と連携して、再来受診用受付システムを構築した医療機関に対し補助金を交付し、地域医療の充実を図る。
地域中核病院医療機器整備等支援事業	取組の内容	安心できる医療の確立のために、中核病院である由利組合総合病院の老朽化した医療機器を更新することで、圏域外へ搬送される患者を減らし、効果的な医療を可能とするため、必要な支援を行う。
	甲の役割	乙と連携して、医療機器更新に対する補助金を交付し、中核病院の医療の向上について周知を図る。
	乙の役割	甲と連携して、医療機器更新に対する補助金を交付し、中核病院の医療の向上について周知を図る。

(2) 産業振興

産学官金連携による地域産業の振興事業	取組の内容	地域の「ものづくり」を支える人材の育成を進めるために、本荘由利産学共同研究センターの中核機能である人材育成機能を充実させ、電子機械部品製造業の強化と、再生可能エネルギー関連産業や輸送機関連産業への進出を目指す地域企業を支援し、圏域内の新産業創造と集積力を高める。
	甲の役割	乙と連携して、再生可能エネルギー関連産業や輸送機関連産業への進出を目指す地域企業を支援するとともに、輸送機関連産業にあたっては、秋田輸送機コンソーシアムと連携しながら、地域企業の一貫生産体制構築に向けて、必要な情報収集と既進出企業の取引拡大を支援する。
	乙の役割	甲と連携して、再生可能エネルギー関連産業や輸送機関連産業への進出を目指す地域企業を支援するとともに、輸送機関連産業にあたっては、秋田輸送機コンソーシアムと連携しながら、地域企業の一貫生産体制構築に向けて、必要な情報収集と既進出企業の取引拡大を支援する。
鳥海山・環鳥海を軸とした観光振興事業	取組の内容	鳥海山、環鳥海の豊かな自然環境の保全を図るとともに、その観光資源としての魅力や観光関連情報を広く発信し、誘客を促進する。
	甲の役割	乙と連携して、圏域全体の観光施設・観光資源を把握し、適切な観光ルートにおける観光事業団体との連携を進め、市域の情報を国内外へ発信する。また、首都圏、仙台圏など県外から誘客の促進を図る。
	乙の役割	甲と連携して、甲乙の観光資源を組み合わせた広域観光ルートによる周遊型観光メニューの策定と県内外への情報発信を行うとともに、インバウンド事業も行い、国内外からの誘客促進を図る。
高付加価値農業導入支援事業	取組の内容	米政策の転換により、産地間競争の激化や米価の不安定化が懸念される中、大規模化及び団地化を図り、野菜や花きの産出額を増加させることにより、農家所得の向上や安定化を図る。
	甲の役割	乙と連携して、圏域全体の圃場や生産品目の状況を把握し、効率的な生産及び流通体制を確立するため、県、JA等の関連団体との調整を行うとともに、農家や農業法人等の育成支援において中心的な役割を担う。
	乙の役割	甲と連携して、圏域全体の圃場や生産品目の状況を把握し、効率的な生産及び流通体制を確立するため、県、JA等の関連団体との調整を行うとともに、農家や農業法人等の育成支援を行う。

(3) 教育文化振興

民俗芸能・伝統芸能の伝承活動支援事業	取組の内容	圏域内に数多く存在する民俗・伝統芸能を保存継承していくため、公開・公演の場を設けるとともに、相互交流を促し、郷土に対する愛着心を向上させ、団体の育成支援を行う。
	甲の役割	乙と連携して、各地域の保存会等の組織化及び維持・活性化ならびに相互交流を推進し、伝承活動を継続するための記録保存や展示・公演等の活動支援において中心的な役割を担う。
	乙の役割	甲と連携して、各地域の保存会等の組織化及び維持・活性化ならびに相互交流を推進し、記録保存や展示・公演等の活動を支援する。

別表第3 (第3条関係) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 人材育成等

職員の合同研修等の実施	取組の内容	圏域内市職員の資質の向上を図るため、合同研修等をはじめとする各種事業に取り組む。
	甲の役割	乙と連携して、圏域内市職員の資質向上に資する各種事業において中心的な役割を担う。
	乙の役割	甲と連携して、圏域内市職員の資質向上に資する各種事業に取り組む。

別表第2 (第3条関係) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

地域公共交通再編推進事業 (仮称)	取組の内容	既存の公共交通機関である鉄道、バスの維持確保を図るとともに、各地域の実情に応じたコミュニティバス等のフィーダー輸送により、都市機能集積地と周辺地域を結ぶ幹線路線へのアクセス向上を図る。
	甲の役割	乙と連携し、圏域全体の拠点として、都市機能を担う医療、福祉、商業、交流施設等をつなぐ循環型の交通ネットワークの形成を図るとともに、交通結節機能の強化を図る取り組みを中心的に担う。
	乙の役割	甲と連携して、相互の医療、福祉、商業、交流施設等をつなぐ循環型の交通ネットワークの形成を図るとともに、交通結節機能の強化を図る。

(2) 移住の促進

移住・定住促進事業	取組の内容	急速な高齢化と人口減少の進展により、地域を支える担い手が不足し、集落機能の低下や地域経済活動の停滞を招き、それによって生じる税収の落ち込みや行政サービスの低下は、地域活力を損なう負のスパイラルを招く恐れがある。そこで、人口減少対策を人材の発掘、就業、結婚支援等により移住・定住の面から取り組む。
	甲の役割	乙と連携して、都市機能を備えた圏域中心地域として、移住者・定住者に魅力ある地域を目指す。
	乙の役割	甲の医療、教育等の環境と連携しながら、この地域の魅力ある暮らし方を発信し、移住・定住の促進を図る。